

平成25年度 射水市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.66	標準財政規模(百万円)	24,059
富山県	射水市	H26.1.1人口(人)	94,981	平成25年度職員数(人)	694
		面積(Km ²)	109.18	人口千人当たり職員数(人)	7.3

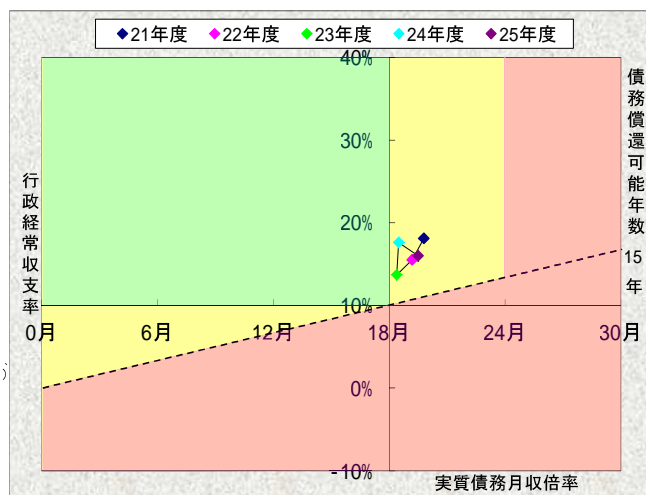
<人口構成の推移>

(単位:人)

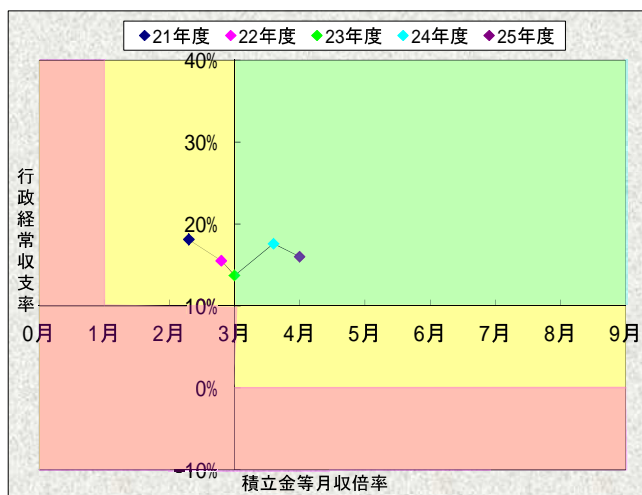
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	93,503	13,687	14.6%	62,180	66.5%	17,633	18.9%	1,537	3.1%	18,612	37.5%	29,417	59.3%
17年国調	94,209	13,537	14.4%	60,847	64.6%	19,803	21.0%	1,483	3.0%	16,685	33.9%	30,825	62.7%
22年国調	93,588	13,315	14.3%	57,654	61.7%	22,399	24.0%	1,134	2.5%	14,900	32.4%	30,021	65.2%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	富山県		13.0%		60.8%		26.2%		3.5%		34.0%		62.4%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

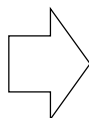


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

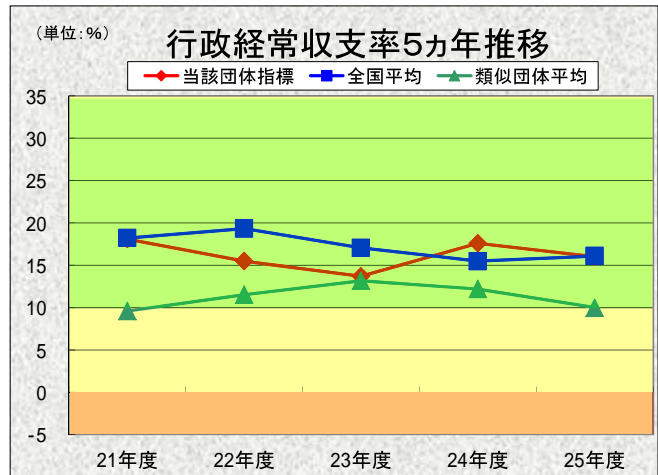
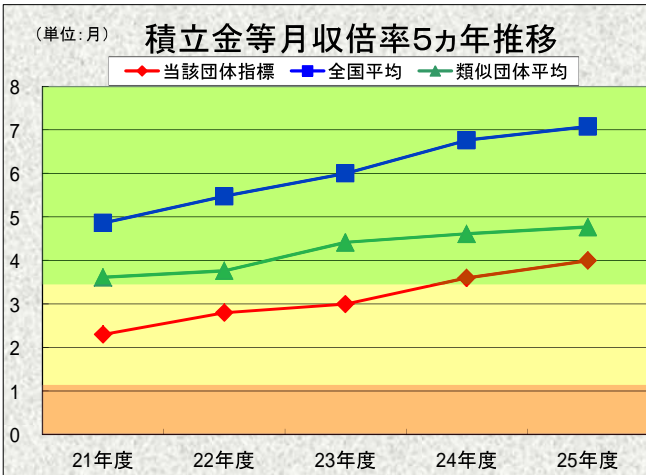
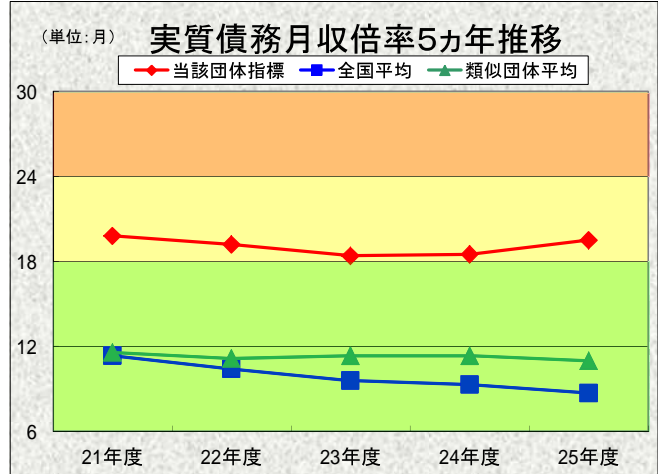
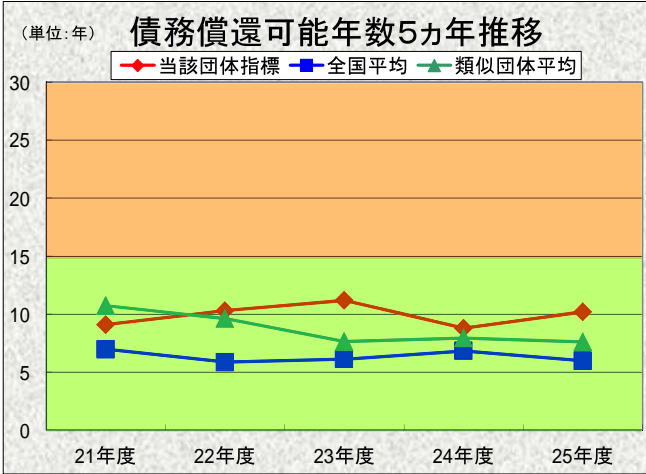
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	9.1年	10.3年	11.2年	8.8年	10.2年
実質債務月収倍率	19.8月	19.2月	18.4月	18.5月	19.5月
積立金等月収倍率	2.3月	2.8月	3.0月	3.6月	4.0月
行政経常収支率	18.1%	15.5%	13.7%	17.6%	16.0%

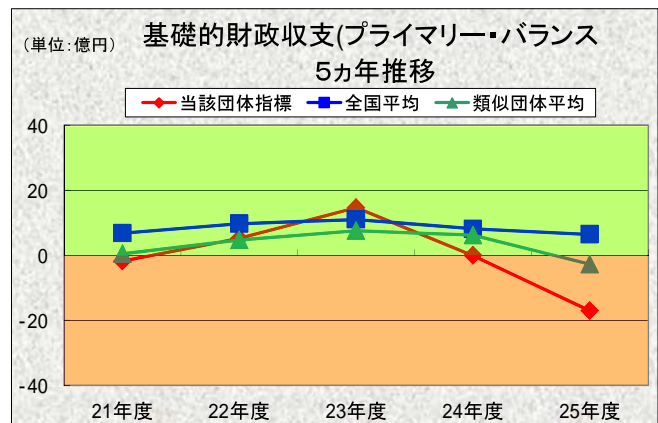
類似団体区分	
都市Ⅱ-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
7.6年	6.0年
11.0月	8.7月
4.8月	7.1月
10.0%	16.1%



<参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	12.15%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.15%	30.00%
実質公債費比率	14.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	122.1%	350.0%	-



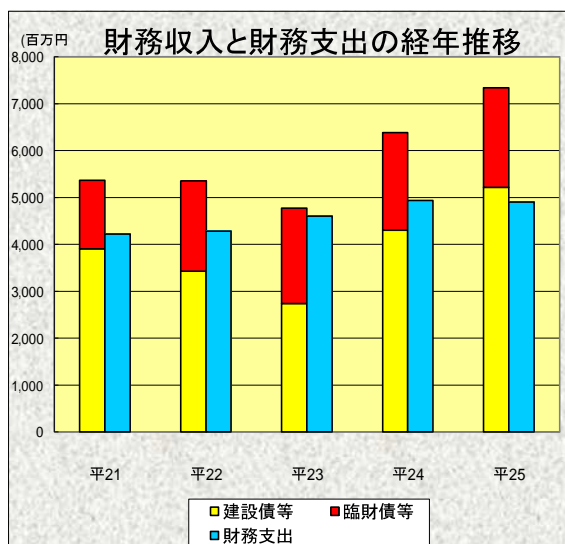
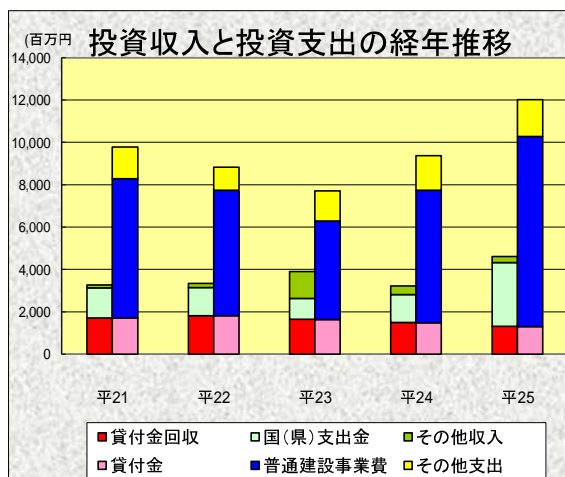
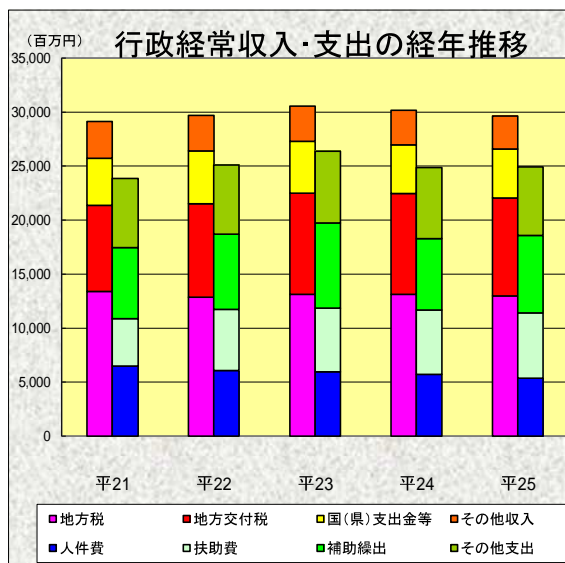
基礎的財政収支 = 歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)
 - 歳出 - (公債費 + 基金積立 ※)
 (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、25年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
■行政活動の部■					
地方税	13,392	12,874	13,131	13,130	12,972
地方譲与税・交付金	1,750	1,688	1,661	1,580	1,630
地方交付税	7,987	8,638	9,370	9,339	9,084
国(県)支出金等	4,357	4,895	4,795	4,514	4,531
分担金及び負担金・寄附金	369	373	402	438	382
使用料・手数料	905	891	867	842	821
事業等収入	363	337	335	313	225
行政経常収入	29,123	29,696	30,561	30,158	29,645
人件費	6,478	6,079	5,947	5,719	5,355
物件費	4,868	4,879	5,144	5,248	5,092
維持補修費	692	697	661	522	491
扶助費	4,401	5,672	5,899	5,969	6,066
補助費等	2,360	2,416	3,241	3,975	4,040
繰出金(建設費以外)	4,214	4,530	4,659	2,633	3,128
支払利息 (うち一時借入金利息)	840 (12)	818 (9)	816 (9)	785 (9)	740 (6)
行政経常支出	23,853	25,091	26,367	24,852	24,913
行政経常収支	5,270	4,605	4,194	5,306	4,732
特別収入	1,700	595	277	70	260
特別支出	1,467	2	2	1	13
行政収支(A)	5,503	5,198	4,469	5,375	4,979
■投資活動の部■					
国(県)支出金	1,419	1,328	990	1,319	3,017
分担金及び負担金・寄附金	18	12	10	18	23
財産売却収入	20	75	23	227	41
貸付金回収	1,709	1,818	1,641	1,489	1,310
基金取崩	99	104	1,243	170	212
投資収入	3,266	3,337	3,906	3,222	4,602
普通建設事業費	6,574	5,922	4,657	6,249	8,963
繰出金(建設費)	105	77	123	-	-
投資及び出資金	368	262	275	659	719
貸付金	1,702	1,814	1,637	1,485	1,307
基金積立	1,023	750	1,019	982	1,023
投資支出	9,771	8,825	7,711	9,375	12,012
投資収支	▲ 6,505	▲ 5,488	▲ 3,805	▲ 6,152	▲ 7,410
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	5,364 (1,461)	5,351 (1,919)	4,770 (2,031)	6,386 (2,087)	7,340 (2,120)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	5,364	5,351	4,770	6,386	7,340
元金償還額 (うち臨財債等)	4,222 (603)	4,285 (674)	4,603 (735)	4,936 (795)	4,904 (874)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	4,222	4,285	4,603	4,936	4,904
財務収支	1,143	1,066	167	1,451	2,437
収支合計	141	776	831	673	6
償還後行政収支(A-B)	1,281	914	▲ 134	439	75
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	48,038 (51,174)	47,392 (52,240)	46,799 (52,407)	46,596 (53,858)	48,156 (56,295)
積立金等残高	5,586	7,004	7,609	9,090	9,905



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】

ヒアリング対象年度(平成25年度)において、診断基準には抵触していない。
ストック面において、実質債務月収倍率がやや高い(18.0月以上24.0月未満)ものの、債務償還可能年数が基準(15.0年)を下回っており、フロー面においても、行政経常収支率が基準(10.0%)を上回っていることから、債務償還能力は直ちに問題となる水準ではないと考えられる。

[財務指標](補正後)

実質債務月収倍率 19.5月
行政経常収支率 16.0%
債務償還可能年数 10.2年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面(資金繰りバッファの水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】

ヒアリング対象年度(平成25年度)において、診断基準には抵触していない。
ストック面において、積立金等月収倍率が基準(3.0月)より高く、フロー面においても、行政経常収支率が基準(10.0%)を上回っており、資金繰り状況は直ちに問題となる水準ではないと考えられる。

[財務指標](補正後)

積立金等月収倍率 4.0月
行政経常収支率 16.0%

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

■補正科目

- ①国(県)支出金等:平成21年度1,467百万円減額補正
- ②補助費等:平成21年度1,467百万円減額補正

(補正理由)

定額給付金に係る収入及び支出(国(県)支出金等1,467百万円、補助費等1,467百万円)が平成21年度に計上されており、行政経常収支への影響が大きいことから、当該金額を平成21年度の行政特別収入及び行政特別支出にそれぞれ計上した。

■財務指標(補正前→補正後)

- ・債務償還可能年数
(平成21年度～平成25年度変化なし)
- ・実質債務月収倍率
(平成21年度:18.8月→19.8月、平成22年度～平成25年度変化なし)
- ・積立金等月収倍率
(平成21年度:2.2月→2.3月、平成22年度～平成25年度変化なし)
- ・行政経常収支率
(平成21年度:17.2%→18.1%、平成22年度～平成25年度変化なし)

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

○収支計画策定の有無及び計画名

「射水市中長期財政計画」(策定年度:平成26年度、計画期間:平成26年度～35年度)

○債務償還能力について

ヒアリングによれば、ストック面(債務の水準)については、統合庁舎整備事業(25～28年度、事業費5,939百万円、起債額5,642百万円)や斎場整備事業(28～30年度、事業費2,703百万円、起債額2,568百万円)等、後年度事業の前倒しを含め合併特例債を有効活用していくこととしており、地方債現在高は増加(平成25→35年度(以下同じ):+767百万円)する見通しである。加えて、後述(資金繰り状況について)のとおり、積立金残高も減少することから、実質債務は増加(+2,550百万円)する見通しである。

また、フロー面(償還原資の獲得状況)については、経済成長率及び人口推計を考慮して個人住民税は増加(+556百万円)するものの、合併算定替終了による地方交付税の減少(▲1,876百万円)等により行政経常収入は減少(▲563百万円)する見通しである。また、後期高齢者医療・介護保険事業等への繰出金の増加(+586百万円)等により、行政経常支出が大幅に増加(+903百万円)し、行政経常収支が悪化(▲1,466百万円)する見通しである。

よって、フロー面においては診断基準に抵触しないものの、ストック面において債務高水準という状況が見込まれるため、債務償還能力の見通しについては、留意すべきと考えられる。

【財務指標の見通し(平成25年度→35年度)】

実質債務月収倍率 19.5月→20.9月(上昇する見通し)

行政経常収支率 16.0%→11.2%(低下する見通し)

債務償還可能年数 10.2年→15.5年(長期化する見通し)

○資金繰り状況について

ヒアリングによれば、ストック面(資金繰り余力の水準)については、上記の収支悪化要因に加えて統合庁舎整備事業に伴う統合庁舎建設基金等の取崩しを見込んでいることから、積立金等残高が減少(▲2,490百万円)する見通しである。

また、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)については、上記のとおり、行政経常収支が悪化する見通しである。

ただし、資金繰り状況の見通しにおいて、ストック面及びフロー面とも直ちに問題が生じる水準とは見込まれない。

【財務指標の見通し(平成25年度→35年度)】

積立金等月収倍率 4.0月→3.0月(低下する見通し)

行政経常収支率 16.0%→11.2%(低下する見通し)

【財務の健全性確保の観点から留意すべき事項】**(1) 地方債現在高の増加に伴う収支状況の悪化**

貴市においては、合併後の大型事業実施や、東日本大震災以降、保育園、小・中学校等の耐震化整備を集中的に実施したため、地方債現在高については増加傾向にあり、平成25年度で住基人口1人あたり593千円と、類似団体平均(403千円)を大きく上回っている。今後、合併特例債発行期限内である32年度までは、統合庁舎整備事業や斎場整備等の大型事業を実施していくことから、地方債現在高は更に増加する見込みとなっている。

また、元金償還額は上記の理由から増加傾向にあり、償還後行政収支(行政収支―財務支出)は平成21年度以降の5年間で大幅に減少している(21年度1,281百万円→23年度▲134百万円→25年度75百万円)。今後、合併算定替に係る特例措置終了に伴い地方交付税が減少することなどから、行政経常収支が悪化し、地方債の償還を行政収支で賄えないおそれがある。

(2) 公共施設の統廃合に向けた課題

貴市は、合併後においても、旧市町村でそれぞれ建設した同種の目的施設を重複して維持している状態にあり、平成27年3月作成の「公共施設の統廃合方針について」により一般会計に属する施設414施設のうち180施設について統廃合方針を掲げている。残りの234施設については協議を継続するとしているが、廃止施設の解体撤去費及び存続施設の維持更新費用等の発生により、更なる財政負担が見込まれる。

また、ヒアリングによれば、公共施設の大幅な縮減には、複数あるホール施設の集約化等、将来を見据えた統廃合を進めなければならないが、廃止検討施設に対する地域住民の理解を得ることが大きな課題であるとのことであった。

今後、厳しい財政状況が見込まれる中であって、旧市町村間の垣根を越え、貴市全体としての公共施設・サービスの在り方について広く住民と議論を行い、統廃合を円滑かつ積極的に進めていくことが求められる。

(3) 下水道事業特別会計に対する財政負担

貴市の公共下水道事業は事業開始後55年(供用開始後44年)が経過し整備がほぼ完了しているが、下水道使用料では汚水処理費用を賄うことができず、資本費の一部を一般会計からの繰出しに依存する体質となっている。今後、行政経常収入の減少など厳しい財政状況が見込まれており、繰出金の増加は大きな負担となることから、適切な公費負担の在り方を整理した上で、独立採算の原則に則った経営を行っていくことが求められる。